

20/1

文久三年の張紙等に

『文久三亥雑記』

みる尊攘派の動向

(松平文庫) よりー

上 夫

はじめに

夷派の勢力が猛威を振ったのである。 しい時期であった。政局の中心が京都に移 でも、とくに政治社会面で激動のはなはだ 裁職を担っていた文久二年秋から三年にか った感を呈し、長州藩を背景とする尊王攘 すでに越前藩の松平春嶽が幕閣の政事総 文久三年 (一八六三) は、幕末史のなか これら尊攘派の激徒による「

天誅」

場合が多かった。そして文久三年三月春嶽 が政事総裁職を辞任して離京すると、 わって罪あるものを制裁するという意味だ 迫的言動が横行した。「天誅」とは天に代 きまくったのである。 ます陰惨な「天誅」のあらしが京の巷に吹 が、そのやり方は、残虐なテロ行為による とともに、張紙・檄文・立札などによる脅 ます

外関係をみることができる。 事クーデターにより情勢が一変し、尊攘派 の薩英戦争などのめまぐるしい緊迫した対 る。また一方においてイギリスの償金要求 勢力がにわかに京都から退潮することにな 力の反撃による「八月十八日の政変」の軍 (二月)、五月の下関外船砲撃事件、 七月

雑記』と略記する)は、文久三年の様々な政 庫のなかの『文久三亥雑記』(以下『文久 から七月にかけて強力に推し進めた同藩の 治社会情勢を越前藩の立場から丹念に記録 した風説書である。そのなかには同年五月 「挙藩上洛計画」に直接かかわる貴重な記 そこで福井県立図書館が所蔵する松平文

紙・檄文などが収められている。 筆録 録のほかに、幕政および対外関係につい 一冊本に綴り合わせたものとみてよい。からみて、数名による情報、記録を集めて た人物は明記されないが、いろいろな筆跡 における尊攘派の動向やそれに関連する張 の令達・報告や諸情報、それに京都・江戸 本稿では、『文久雑記』が収める張紙等

がいたい。 向を検討し、 の記録に視点をすえて、当時の尊攘派の動 その歴史的意義の一端をうか

ところが薩摩・会津両藩の公武合体派勢

註

- 1 ず、二十一日無断で離京し二十五日帰藩し 対して重ねて辞職聴容を請うたが認められ 飛驒・岡部豊後を二条城に派遣して慶喜に 辞表を提出し、その後十八日には重臣本多 春嶽は、文久三年三月九日政事総裁職
- たものとみられる。 らく藩主の側近筋のものによって所蔵され と、河合姓は五名ほどあげられるが、おそ 『慶永公御代給帳』(松平文庫)による 巻末に「河合蔵」としるされている。

二 文久三年前期の政治情勢

文久三年三月四日、将軍家茂は老中水野年が入京しており、京都守護職・京都所司代な長行、前土佐藩主山内豊信、松平春嶽らが入京しており、京都守護職・京都所司代なたとともに、さらに一つの幕府「京都幕どとともに、さらに一つの幕府「京都幕が成立した格好となった。

「天誅」によるテロリズムであった。勢のなかで、尊攘激派のとった強硬手段がが広がっていったが、こうした緊迫した情

正月には儒者池内大学・公卿千種家の家 監督川肇、つづいて千種家に出入した百姓 真近にひかえた二月二十二日夜、尊攘派の 一団が洛西の等持院に侵入し足利尊氏・同 義詮・同義満将軍三代の木像の首と位牌を 盗み出して、これを賀茂川原にさらしたの である。そして罪状を三条大橋の立札にし である。そして罪状を三条大橋の立れにし るしたが、その内容を『文久雑記』は次の ように伝えている。

乱、名分紛擾の世、朝廷御微力にして其萬人ノ能所知にして、今更申ニ不及と雖萬人ノ能所知にして、今更申ニ不及と雖古なから聊か其罪状示へし。抑大皇国の道たるや、忠義の二字を以て其大本とし世ニ出、奉悩朝廷、不臣の手始をいたし世ニ出、奉悩朝廷、不臣の手始をいたし世ニ出、奉悩朝廷、不臣の手始をいたし世ニ出、奉悩朝廷、不臣の手始をいたし世ニ出、奉悩朝廷、不臣の手始をいたし世ニ出、奉悩朝廷、本学、出来の悪逆ハ已ニ先哲の所弁駁ニて、此者共の悪逆ハ已ニ先哲の所弁駁ニて、此者共の悪逆ハ已ニ先哲の所弁駁ニて、此者共の悪逆ハ已ニ先哲の所弁駁ニて、

THE STATE OF THE S

足利氏将軍3代の木像梟首事件 (『文久3亥雑記』所収)

を梟首シ、聊散旧来の積憤者也。子孫奴原等の影像を取出し、其首刎、是サンカ為、昨夜等持院ニ有る所の尊氏始

年号

大将軍織田公ニ至リ右の賊統断滅す。些大将軍織田公ニ至リ、出奸賊ニ猶超過し、其黨許多にして、其罪悪足利等の右に出。夫等の にして、其罪悪足利等の右に出。夫等の 背真ニ旧悪を悔ミ忠節を披て鎌倉以来の 旧弊を掃除し、朝廷を輔佐して古昔ニ復 し積罪を賠ふの處置なくんハ、天下の有 志追々大挙して可糺其罪科者也。〔傍点 には、其黨許多

には建部建一郎、三輪田綱一郎ら計十二名とには堂々と名分論による尊王 反幕の変革らには堂々と名分論による尊王 反幕の変革らには堂々と名分論による尊王 反幕の変革 までもない。そのため京都守護職はじめ治 までもない。そのため京都守護職はじめ治 さったい。そのため京都守護職はじめ治 は 一大日夜召捕えたが、『文久雑記』 この事件は明らかに、足利将軍になぞら この事件は明らかに、足利将軍になぞら

る。 寄、 か、 っても幕府の勢力ばん回がならないどころ い仕打ちであった。従って家茂の上洛によ みられるが、幕府側にとっては全く手厳し た。これは尊攘派公卿の裏面工作によると いて直接諸藩に指令する旨を明ら 条が加わり、事重大な場合は幕府を差し置 内したさいには、ただし天皇は 「事柄に 面目を保ったかにみえたが、七日家茂が参 政務委任の勅命を受け、一応将軍としての 攘夷の儀、 将軍の儀 喜が家茂の名代として宮中に参内し「征夷 を列挙している。 ところで家茂が入洛した翌五日、一橋慶 直に諸藩へ御沙汰有らせられ候」の一 ますます窮地に追い込まれることにな 精々忠節を尽すべき事」という 惣て此迄通り御委任遊され候。 かにし

勢に関する重要な諸情報を収録するが、

『文久雑記』は、当時の国内外の政治情

『若越郷十研究』(福井県郷十誌懇談会

屈して、五月十日を以ての攘夷決行の奏答め、大学をであった。この天皇の攘夷祈願の一大デモンズトレーションである三月十一日の賀茂神社行幸と四月十一日の石清水の一大デモンズトレーションである三月十の十十年の大学を

文を提出せざるを得なかった。

こうして五月二十四日になって、ようやく将軍の江戸帰府が許され、家茂が離京したのは六月九日であった。まさしく将軍の 上洛中は、幕府や、公武合体派側にとり次 をと徹底した苦難をなめさせられた。その 後公武合体派の猛反撃が効を奏する「八月 十八日の政変」に至るまで、尊攘派の勢力 が長州藩を後ろだてにして極盛期を迎える ことになる。

1					
警告す。改めなければ覚悟せよとかえるが、五日過ぎても今夜より五日間は差しひ	派尊攘救民	十五0-	江戸。	(報国雄士より唐物店主人へ)を下する、3年よるようなです。	14
科弾す。 料弾す。 油・塩・炭素等の問屋をとくに縮糸・呉服・紙・	派尊攘牧民	大型型 四型型 十二二十		不当利益を貪る唐物商に天誅 ・仲買商人どもへ) 「する、親国義士より市中問屋 第8個引下げをせねば天誅を	1 3
警告す。 若帰児子は難を避けよと 伐させる前に基をかに老	派尊攘救民	垣十	赤羽根橋江戸江戸	の諸人へ) 太郎ほか六人)より、江戸中戮せん(義漢頭領(大内左近り・交易致し町人の国賊を誅	1 2
わが大兵を五海道より侵攻をしるす。 大をしるす。 七つの事頃についての条張縮のうち最も長文で、	派	· 人民大日	十	わが固体を汚す老中・市中週れたいれたいまっていまままで、利力にいれる上断然征夷の御職掌尽き将軍は天朝を奪び、公武御一将軍は天朝を奪び、公武御一	1 1
火により焼失す。七月二十七日朝高台寺放	尊攘徴派	五四	御旅所京都四条	放つを許すは不届至極に付補火を高台寺の奸僧夫、朝敵の寄宿	1 0
曹付と称し上木を業とす)にま育・家里真太郎(儒者	尊攘徴派	五月二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	方河原 大橋上の京都三の河	の至り武離間に計をめぐらすは不屈某更に内通し、名教を案り公	9
す。もあれれて天誌を下む、滞京すれば天下の有名が、海京すれば天下の有路するのは大胆至極であて来る。大熊を加えたが、地東上天談を加えたが、地東上東炎は、悪辺無道にしてまなな、悪辺無道にして			數門 即	不届至極ぎ根薬主并伊掃部頭の上洛は	∞
る。 横浜運上所で支払ってい五月九日十一万ポンドを幕府はイギリスに対し、	尊攘傲派	日夜五月十二	城 四世郡 四十四郡 帝同村田	「鳥山九郎秋蔵」より)様の腰抜とす(皇大国の忠士上河内守・松平豊前守は大馬同英国の僧金要求に届した老中井	7
たらのを非難するととととともない。 ないったととますがあれた。 ないのなが、 ないではないでいるがいない。 ないではなりでいるが、 といい、 といい、 との、 との、 との、 といいいい、 といいいい、 といいい、 といいいい、 といいいいい、 といいい、 といいいいい、 といいいいいいいいいい	尊攘徼派	日朝四月十七	札場 南側高 大橋西詰 京都三条	分なことは不届至極将軍・幕吏の勅命尊奉が不十	6
致すべきととを訴う。町人・百姓どもも御守衛	派尊攘穏健	四尺	尽势	について四月十一日の攘夷祈願の行幸「示衆」(天下有志士より)	51
八歳の首二つ)鼻首(三七、八歳・二	示す。の存在を偽動工徒	四月十日	広小路江戸両国	不届の至りさわがし、金銭を貪るのは義報国有志の名目で市中を	4
時に誅戮せんとすがなければ内好外見を一部なければ内好外見を外で事に決断絶子るが、将軍に決断の将軍上後中であり、暫く中で、中で、事を全等を発を発を発を発を発	尊擻徴派	二十九日三凤	江戸 江戸	内奸外夷を誅戮せんとすより) より) 「口上の賞」(決死之者共	ω
。天誅の図あり。 の氏名明記す。 、逮補された犯人(十二名)	尊擻徴派	土月	賀茂河原 京都	足利将軍木像鼻首事件	2
(永井飛驒守殿家来)天誅鳥首•宁野八郎	尊攘強派	十二日夜正月	据御新江際用橋戸屋外	害う。 幕吏に内通し、誠志の士を	1
雇	の類型一	田 独	場所		史 科 号

【女久三年・張紙等一覧表】 (註・『文久三亥雑記』より作製)

【四月十六日~五月十一日】、姉小路公知 「四月十六日~五月十一日」、姉小路公知 「四月十六日~五月十一日」、朝廷より御附武家小栗長門守を以て 日」、朝廷より御附武家小栗長門守を以て 日」、朝廷より御附武家小栗長門守を以て 日」、朝廷より松平肥後守へ仰せ出された 日」、朝廷より松平肥後守へ仰せ出された 日)、朝廷より松平肥後守へ仰せ出された 日)、朝廷より松平肥後守へ仰せ出された 日)、朝廷より松平肥後守へ仰せ出された 日)、朝廷より松平肥後守へ仰せ出された 日)、朝廷よりのものが目立っている。 とくに朝幕関係のものが目立っている。

払い決行報告〔六月二日〕、六月一日より おい決行報告〔六月二日〕、六月一日より が いっの長州藩の打 に対する授賞(淡州由良浦における海防態 に対する授賞(淡州由良浦における海防態 に対する授賞(淡州由良浦における海防態 に対する授賞(淡州由良浦における海防態 に対する授賞(淡州由良浦における海防態 が に対する授賞(淡州由良浦における海防態 が に対する授賞(淡州由良浦における海防態 が に対する授賞(淡州由良浦における海防態 が に対する授賞(淡州由良浦における海防態 が に対する授賞(次州由良浦における海防 に対する授賞(次州由良浦における海防 に対する授賞(次州由良浦における海に押し入 に に 大月二日)、 に 大月1日) に 大月1日)

五日までの長州藩と英仏艦隊との戦闘情況、オランダ渡航者(文久報告〔六月五日〕、オランダ渡航者(文久報告〔六月五日〕などのほか、外圧への防衛にお月十一日〕などのほか、外圧への防衛にもができる。

Ē

- ① 立札に罪状をしるす文頭に、逆賊・足利の 立札に罪状をしるす文頭に、逆賊・足利の今日ニッの、此三賊巨魁たるに依り先其醜像立加天処、此三賊巨魁たるに依り先其醜像立加天然者也」となんらはばかるところなく厳しく糾弾している。
- ようである。
 ている。なおこれらには変名や誤名があるている。なおこれらには変名や誤名がある
- して急に隨行を中止した。また徳川慶勝も ・諸岡節斎・青柳健丸・長沢真事・高松十・諸岡節斎・青柳健丸・長尾郁三郎・大場恭平・神・仙石左多雄・長尾郁三郎・大場恭平・小森久二郎・野村左兵衛 ・諸岡節斎・青柳健丸・長沢真事・高松十・諸岡節斎・青柳健丸・長沢真事・高松十・諸岡郎斎・青柳健丸・長沢真事・高松十・諸岡郎斎・青柳健丸・長沢真事・高松十・諸岡郎斎・青柳健丸・長沢真事・高松十・諸岡郎斎・青柳健丸・長田原本ので、

- せこ。 の仮病という風評が生じ、尊攘派を激昻さ称して参宮しなかった。そのため将軍以下

実に尊攘派による天誅や威嚇・脅迫など の過激な動向を示すものとして、「文久三年・張紙等一覧表」のとおり、前述の「足 利将軍木像梟首事件」を含め、計十四件の 司録のうち、とくに注目すべき内容を指 の記録のうち、とくに注目すべき内容を指

まず天誅による梟首の件では、正月十二

供奉しなかったが、将軍の名代として隨行

罪であるときめつけている。また五月二十 誠志の士を害ひたる段」は全く許せない大 誅を招くものであるとしるしている。以上 計を廻らし候段不届ニて」、おのずから天 ニ内通シ名教を紊り正議を敗り公武離間ニ 添えられた書付〔史料9〕に「幕府の吏人 家里真太郎(儒者と称し上木を業とす)に 日京都の三条大橋上の方河原に梟首された り事実探索いたし姦吏共ニ内通せしめ数多 料Ⅰ〕につき、板札に「年来有志の徒ニ交 日夜江戸の新橋外御用屋敷塀際にさらされ したことが尊攘激徒の恨みを買ったわけで た宇野八郎(永井飛驒守配下)の罪状 一件とも、尊攘派の諸情報を幕吏に内通 争

儀を飾り市中をさわがし領食金財を貪り人たが、立札には、「此もの義報国有志の名 名として商家や庶民から金銭、 らかに尊攘運動の高揚に乗じ、活動資金を の也」〔史料4〕と訴えている。これは明 心を動乱致候段、不届の至りに付梟ニ行も 次に四月十日江戸両国広小路で、 三十 八歳と二十八歳位の首二つがさらされ 財物を強奪

王徒」の存在を示すものである。 するなど悪徳をはたらく、いわゆる「偽勤・

るときはあえて天誅を加えると脅やかすの に、次のようなものがある。 合体派の大名を厳しく非難し、やむを得ざ 三月二十九日江戸日本橋に掲げられ ところで将軍・幕吏・佐幕派および公武

に張られた彦根藩主の上洛に強く反対する 難)、五月十七日京都河原町彦根藩邸門扉 とどまり参拝しなかったことを 厳しく非 の石清水神社行幸のさい将軍が随行しなか 奉がはなはだ不十分だときめつ ける 張文 に出された将軍家茂・一橋慶喜らの勅命尊 四月十七日朝京都三条大橋西詰南側高札場 順はじめ幕吏を糾弾する張紙〔史料3〕、 ったのは仮病だとし、また慶喜が山の下に 決死之者共」により勘定奉行小栗豊後守忠 〔史料6〕 (とくに四月十一日の攘夷祈願

張紙 する幕府首脳部を弾劾する鳥山九郎秋蔵の 地板塀に出されたイギリスの償金要求に屈 抗議文〔史料8〕がある。 また五月十二日夜新両替町四丁目中程明 〔史料7〕では、 悲憤慷慨の揚句、 文

するのみ」と結んでいる。

喰て此所に曝して天神地祇の震怒を慰んと

め、異日我兵黨を率ひ来り、水戸中納言老 中以下此度国辱を取計し者共の首を切肉を

下有志の諸侯英雄義胆の忠士に普く観せし

尾に「今吾切歯痛憤の余り此書を張置て天

皇大国の忠士・鳥山九郎秋蔵の天誅張紙 (『文久3亥雑記』所収)

一方尊攘派のうちで最も長文のものであた政治路線を幕府に対して穏便に要求する立場、つまり「尊攘穏・・の存在が指摘されるが、その代表的なものが八月六日江戸日本橋真中欄干に掲げられた張紙〔史料別〕にみられる。これは『文久雑記』が収める諸記録のうちで最も長文のものである。

じている。 じている。 じている。 ででき事項を七つの条文にわたり詳細に論 は、でき事項を七つの条文にわたり詳細に論 は、でき事項を七つの条文にわたり詳細に論 は、でき事項を七つの条文にわたり詳細に論 は、でいる。

永ク将軍家を京師ニ止メ人質同様ニ致さ天朝より当春頻ニ将軍家御召被遊候ハ、

文公三年の張編一とひる母目限の動用

手切ニも相成候様の儀出来候てハ、実ニ事物ニ寄てハ無拠御場合ニ及ひ、公武御事 砌ハ英夷拒絶の任を被蒙、 関東御下向の御暇も不被仰出候処、右等 天下動乱の基ト深ク思召被為計候より、 罪する時ハ同類の物輩自定の罪難遁を恐 も可申様なし。巳ニ図書頭以下の者速ニ 是何等の所為成哉、実以言語同断不届と り、同類の奸物並歩兵を引連軍艦ニ乗し して償金を遣し是又己の身の 所 置 ニ 困 の為に被欺外有志の譏をも不顧、 を打込候ても将軍家を奪ひ返し可申抔と 安藤如きもの出て、御不義に陥り奉り、 の御事故、 も無之ニ、無二無三ニ還御をなし奉るに 京師へ逼り、先ツ小栗の策ニ出んとす。 し京師へ押入次第ニよりてハ鳳闕へ銃丸 を以醜夷にならひ歩兵を募り金鼓を鳴ら の情実を不奉弁、小栗豊後守の如き猿智 んと言ニハあらす、将軍家も未タ御初年 厳科ニ可被処旨御沙汰も御座候を、 ハ、如何成事そや、又小笠原図書東下の 又は佞弁を以君を惑し奉行未た御暇 関東の為在候てハ、又井伊・ 水野筑後守等 断然と 彼を

るや、 之 無之、矢張日本の地なり。日本の地なら 哉。又或ハ外夷の力を借て薩長を征せん 如し。天下万民ニ被見放候てハ、如何様 す、唯々幕府の人望を御失ひ 被 るる処、薩長にもあらす、 まて縄遣る人を恨の類歟、 薩長のミ悪むハ是諺ニ日、盗する子を悪 事爰に至る。然るを我非をハ正さすして ならす、第一皇国の御国体を過り候故 王の御志なし。武道の本意を失するの。 周旋致すといへとも、 薩長に於てハ、御上洛の砌まて、為幕府 夷実初渡来の砌より、頻に建白致し就中 幕命を奉せさるに似たりといへとも、外 さすんハ、其時何等の所置をなさんとす き若万一彼二ケ国を外夷討取押領して返 れよ、薩長もアメリカ又イギリスにても りし了簡と申へし。先篤と勘考して見ら と議する者有之、是実ニ禽獣ニサへも劣 より果して其責至る、 ハ是同し親子のこと手足の如し。夫を欺 君罪を臣ニ得たるハ千載不可耐と申 可悲の至なり。薩長の如きハ少し 幕府の廟議更ニ勤 この御申 臣等の深く恐 諸侯にもあら 遊 訳 (候有 有之

事。

とも救方有之間敷、 此段御賢察有之度

張は、 を真剣に促すのである。要するに以上の主 る尊攘穏健派の動向を明確に示すものであ 前述の尊攘激派とはタイプを異にす

彼にその意図があったかどうか は 別 とし であった。これは尊攘派打倒のクーデター だけに、その買弁的性格は明白である。 て、外国勢力の援助を求めての出兵である 計画とまでみられるほどであるが、果して 隻をふくむ五隻により歩・騎合わせて約一 については、 指摘するが、とくに小笠原の率兵西上事件 たことである。 する一部幕閣主脳部の態度を厳しく批判し 勢力の援助により尊攘運動を圧服しようと 六○○人が出動するという大がかりなもの 以上の条文で最も注目されるのは、外国 (老中格) イギリスより借入れた汽船 の非難すべき具体的行動を このさい小栗忠順や小笠原 い天誅の威嚇が注目をひく。

国民的支持を得るよう幕府要路者の覚せい が旧態然として「天下万民ニ見放され候て 指摘したところに注目したい。しかも幕府 長を征せんと議する者これあり」と厳しく こうした問題点を、 如何様とも救方とれあるまじく」と、 「外夷の力を借て薩 」に対して、諸物価の引下げを強く要望し 国義士」の名で、 丁目際木戸板の張紙〔史料13〕では、

江戸の貿易商・問屋商人等に対する手厳し る。 が、この時期になると、 連合の公武合体派勢力が支配的 となった 後暫くは薩摩・会津両藩を中心とする雄藩 から尊攘激派の勢力を一旦退潮させ、 ところで「八月十八日の政変」は、 『文久雑記』では その 京都

も悪徳人であり、攘夷前にこれら国賊をす 中・市中廻り・交易致し町人」の三者が最 食わないようにと警告したのである。 きものは速かに避難して天誅の巻き添えを べて誅戮するから江戸の老若婦児子の罪な 六人が 「江戸中の諸人**」 として、 また同月二十四日朝六時頃神田旅籠町一 十月江戸赤羽根橋の張紙 「義籏頭領」の名で大内左近太郎ほか 〔史料12〕 「老 で

> 文は、 る。 天に替り追々買様の上不時ニ押込天誅を加 り先達て張置候処未タ引下ケス、 炭薪の取扱い商人が対象となるが、 ル候間、 澁致候ニ付、我黨上方筋問屋其外夫々天誅 ている。とくに絹糸・呉服・紙・油・ 「右品此節別て高価ニ相成、諸人難い取扱い商人が対象となるが、その本 銘々可首洗置もの也」となってい 依之我々

て、 両替商・高利貸等の不正利得を糾弾する張 たものといえる。 め諸物価の引下げにかなりの威力を発揮し 結果これらの商人をおびやかし、 紙・檄文がさかんに行なわれている。 実は前年の文久二年夏から年末に 京都、大坂を中心に貿易商・米穀商 米価はじ か

ふの時に当て、 直に相成、愈世柄も立直り、武御取締りも追々被仰出、当 都三条大橋の張札にもみられる。 「今度薩長の御両侯遠路の処上京被致、 、松平文庫)が収録する同年九月九日夜京 そのような事情は、 〔後略〕」としるす一例か 『文久二戍雑 当年は米穀も下 諸民萬歳を唱 記

「市中問屋・仲買商人共

一報

らも容易にうかがわれる。

文久二年の張紙等については稿を改めたに対する天誅の張紙のはとんど姿を消し、に対する天誅の張紙がほとんど姿を消し、に対する天誅の張紙がほとんど姿を消し、に対する天誅の張紙がほとんど姿を消し、に対する天誅の張紙がほとんど姿を消し、に対する天誅の張紙がほとれると、その一部は勢い江戸に重点を指向したことが考えられる。しかもとのさい、江戸庶民層の歓いを買いその支持を得るためにも、かれらが最も渇望する物価引下げを訴える天誅策に躍起になったとみてよい。いわば都市民工作に視点をすえ、庶民との結び付きを策する「尊攘救民派」とも呼べるタイプの動向が注目されるわけである。

Ē

- ① 第一条では、将軍は天朝を尊び「公武御・一和の上断然征夷の御職掌尽され候様」と切々と訴えており、公武合体の政治路線を切々と訴えており、公武合体の政治路線を
- 通紀』(第一)五七〇頁)
- ③ 石井孝「幕末における半植民地型政策の

武合体派に対決をいどみ、

目的貫徹の

尊攘激派(将軍・幕吏・佐幕派・公

企図」(『歴史学研究』二五二号)

② 『文久二戍雑記』(松平文庫)(福井県立図書館蔵)は、『文久三亥雑記』と同じ 体裁のもので、幕政および対外関係につい ての令達、報告や諸情報、それに京都・江 戸における尊攘派の動向やそれに関連する 張紙・檄文など丹念に記録している。巻末 には、やはり「河合蔵」としるされている。

⑥ 張札の内容は、「両替商どもの心得違いから不当に金銀相場を狂わせているが、速かに仲間と申合わせて銭相場を引下げなければならない。との申渡しに従わないものは、用捨なく差押え川原で誅戮を加える」とあり、尊攘救民派の考え方を明示している。

四 尊攘派の類型的把握

る。

せない)

る) 援助反対・国論統一をも視野におさめ 路線を要求し、公武一和・外国勢力の 路線を要求し、公武一和・外国勢力の

定、救済をはかる) ・特権商人を糾弾し、民衆生活の安・特権商人を糾弾し、民衆生活の安

商家や庶民から金品を強奪する)四の偽勤王徒(国事周旋のためと称して

そとでこれら四つの類型別に、「文久三

件、四偽勤王徒が〔史料〕4の一件とな口尊攘殺民派が〔史料〕12・13・14の三件、2・3・6・7・8・9・10・12の九件、

誅」によるテロ活動や張紙・檄文などによ景とする尊攘激派であり、かれらの「天でとくに主流となるのは、長州藩の力を背以上の件数からみても、文久三年の段階

しかしますますし烈化する尊攘激派の策動は、完全に朝議を拘束し、幕閣に攘夷期日の決定をせまらせて、ついにこれを実現させる威力まで発揮した。こうしてまっしぐらに攘夷の徹底と体制破壊をめざしたが、そこには幕藩制秩序とは質的に異なる政治を欠ぎ、「天誅」による非合理的、熱狂的原理を創造するような建設のようなという。

る買弁的外交策に真向から対決する考え方に志向し、しかも外国勢力の救援を期待すに志向し、しかも外国勢力の救援を期待する時におさめて国論統一を真剣は路線を突っ走ったのである。

れた格好であった。
れた格好であった。
れた格好であった。

りを見していたことも見のがせない。 なお悪徳な「偽動王徒」については、張 紙等の記録にはほとんど露呈しないが、幕 でいたことがうかがわれる。しかもかれら の暗躍が社会不安を激化させ、尊攘運動そ のものがとかく民衆の不信を買う要因とない。 でいたことも見のがせない。

また奈良本辰也氏(「幕末・維新を中心座『日本歴史』14・近代1一九九頁) 芝原拓自「反幕諸勢力の性格」(岩波講

と農民との関係につき共通した数々の問題(『明治維新論』徳間書店刊・所収))が尊褒・高く評価したものとして注目したい。義を高く評価したものとして注目したい。義を高く評価したものとして注目したい。

明示したものといえる。

註

点をはらんでいる。

五. おわりに

りうかがわれる。 に立ち得なかった尊攘激派の限界がはっき のと考えられる。その点民衆の支持のうえ 意外にあっけなく京都から締め出されたも 離しかれらの支持が得られずに、「八月十 ものといえよう。そのことが庶民層から遊 の積極的な働きを忘れ去ったことを物語る 破壊の政治的な策略に懸命となり、民衆へ 退したのは、一面尊攘運動がもっぱら体制 攘救民派の活動が三年になってすっかり後 あった。また文久二年後半期に目立った尊 れる尊攘穏健派は極めて影のうすい存在で 幕派や公武合体派との連けいも可能とみら 強大な力を振ったとみてよい。そのため佐 は尊攘激派の勢力が他派に比べて圧倒的に 四つの類型に分類できるが、同年の前半で 八日の政変」の公武合体派の猛反撃により 紙等の内容により検討した結果、 文久三年において最もし烈化した尊攘派 尊攘穏健派、 『文久三亥雑記』が収録する張 尊攘救民派、偽動王徒の 尊攘激 するのではなく、 はじめからクーデター方式で尊攘派を排除 を指す)

ることもできよう。 攘激派の失敗に対する自己批判によるとみ の活動が再燃するのは、一つは京都での尊 従って同年秋になって江戸で尊攘救民派

収拾を建言せんとするものであった。 名に対して、国論統一による早急な事態のしたうえで、朝廷や在京の将軍、雄藩諸大 で、 ろは、 れる尊攘激派を制圧して京都の治安を確保 画期的な出来事であった。そのめざすとこて上洛しようとする藩政はじまって以来の る「挙藩上洛計画」を画策していた。との 先頭に押し立て藩の大半の軍事力を動員し 大がかりな計画を進めたのは、横井小楠が 七月にかけて、一藩を挙げて京都に進出す 主導する藩内改革派で、春嶽・藩主茂昭を ところで越前藩では、文久三年五月から 同藩では挙藩上洛により京 畿を 防衛 「天誅」などにより社会不安に落し入 当時の緊迫した内憂外患の 情勢下

理に従いあくまで一派に偏しない「公議

江戸への参府を決め、それとともに上洛計 要請により、ついに七月下旬に至り藩主の くに将軍の東帰と、幕府からの藩主の参勤 慎重論が対立して計画自体が行き悩み、 議が一旦確定したにもかかわらず、その後 する記録を収めるが、五月下旬に上洛の藩 により国論を定めようとしたのである。 『文久雑記』には、具体的な 出 動 態 勢 現実的な作戦上の数々の問題点を指摘 ع

馬継立ての禁止状を廻わすという始末で、都学習院の名に託して宿場ごとの問屋に人 前からの上洛の通路となる西近江路に、 あった。これは単に京都ばかりでなく、 は、同罪可誅者也」(前掲『一覧表』の 月二十七日に焼かれ、さらに四条御旅所に 反響を呼び、春嶽・茂昭の上洛のさいの宿 画は取りやめ沙汰となったのである。 舎にあてるため借り入れていた高台寺が七 「高台寺奸僧共朝敵の寄宿指許不届至極 〔史料10〕) との張紙が掲げられる有様で この計画は、京都の尊攘激徒には意外な 放神火焼捨畢、 向後右様の者 於 有之 越

しかもそのさい小楠が明言したとおり、

まで加えた討議の場をつくり、道 「暴論家」(注、

尊攘派

文久三年の張紙等にみる尊攘派の動向

ようなものでなかったとみてよい。公父子が素手で上洛し安心して滞京できるこうした極めて不穏な情勢のもとでは、藩

として大いに注目されるところである。として大いに注目されるところである。 要するに越前藩の公武合体路線と真高から対立する尊攘派の動向に 視 点 をすえ、京都、江戸における張紙・檄文等に至え、京都、江戸における張紙・檄文等に至え、京都、江戸における張紙・檄文等に至るまで丹念に探索したものとみてよい。この点『文久三亥雑記』は幕末の越前藩の積極的な情報収集活動の一端を明示するもの点『文久三亥雑記』は幕末の越前藩の積極的な情報収集活動の一端を明示するもの点『文久三亥雑記』は幕末の越前藩が巻藩上洛計画を進めるとして大いに注目されるところである。

€

① 遠山茂樹氏(『明治維新』岩波全書一二① 遠山茂樹氏(『明治維新』岩波全書一二の発展を助長しながら、一方では小農民、の発展を助長しながら、一方では小農民、の発展を助長しながら、一方では小農民、の発展を助長しながら、一方では小農民、の発展を助長しながら、一方では小農民、の発展を助長しながら、一方では小農民、の発展を助長しながら、一方では小農民、の発展を助したが、開港と質に、の発展を助した。

を伏見に駐屯、一軍を伏見・叡山の間に配からみて、わが本陣を比叡山に置き、一軍る薩長攘夷派の迎撃を想定し、地形の得失また「演説の覚」のなかでは、京都におけまた「演説の覚」のなかでは、京都におけ

の支持を獲得する基盤を十分持っていたとの支持を獲得する基盤を十分持っていたと

② 拙稿「越前藩の挙藩上洛計画について一後 拙稿「越前藩の挙藩上洛計画について一」(福井県郷土横井小楠の論策を中心に検討し、その計画が挫 小楠の論策を中心に検討し、その計画が挫 小楠の論策を中心に検討し、その計画が挫 小楠の論策を中心に検討し、その計画が挫 小楠の論策を中心に検討し、その計画が挫 小楠の論策を中心に検討し、その計画が挫 小楠の論策を中心に検討し、その計画について一

『文久三亥雑記』には、芸州・有馬両藩より越前に探索し、越前藩の堤五市郎、海福雪、近藤亮助の三名に面会して得た情報福雪、近藤亮助の三名に面会して得た情報でよると出陣の次第は、五隊にわかれ、一番手、本多飛驒(注、家老)二番手、松平善馬(注、家老)三番手、当侯(注、茂昭)四番手、老侯(注、春嶽)五番手、岡部左膳(注、家老)・酒井十之丞(注、側用人)の名列があげられ、挙蕃的な出動態勢人)の名列があげられ、挙蕃的な出動態勢をとったことがうかがわれる。

目暮てい寺、従京邪宮々掲遣 中エーエンので、各軍千名とし計三千の軍兵 が必要 深の計画は「急くへき御議にテは御座が、この計画は「急くへき御議にテは御座が、この計画は「急くへき御議にテは御座が、この計画は「急くへき御議にテは御座が、この計画は「急くへき御議にテは御座が、との計画は「急くへき御議にテは御座が、との計画は「急くへきを表しました。」

・『今津宿場文書』によれば、「亥八月六日暮六ツ時、従京都宿々問屋中ェ」とし日暮六ツ時、従京都宿々問屋中ェ」として、「今般朝敵松平春嶽上京い た す 趣 相で、「今般朝敵松平春嶽上京い た す 趣 相で、「李徽同類の者止宿は勿論、人馬継立等で、春嶽同類の者止宿は勿論、人馬継立等で、春嶽同類の者止宿は勿論、人馬継立等相心得可申侯様被仰付候事」という手厳しい布令書がみられる。